

注意

○記入事項について

- 1 請求者欄・氏名には、請求者の氏名を記入してください。
- 2 請求者欄・住所には、請求者の住民票上の住所を記入してください。本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 配偶者等欄・氏名には、配偶者の氏名を記入してください。「配偶者等」とは、児童の養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、受給者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 4 配偶者等の住民票上の住所が請求者と異なる場合は、当該住所を配偶者等欄・住所に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 5 児童の欄には、請求者が養育する22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について記入してください。
- 6 児童欄・生計関係は、次によって○で囲んでください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしている場合です。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持している場合です。
- 7 加入している公的年金制度の種別の欄は、請求者の公的年金制度の加入状況を次により記入してください。
ア 「ア」の場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
イ 「ウ」の場合は、（ ）内にその年金の名称等を記入してください。

○所得の審査について（当該年度等の申告内容が反映されるので、申告漏れのないよう注意してください。）

- 8 所得の額の計算について、受給者及び配偶者の前年の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得額（所得税法に規定する給与所得又は雑所得（公的年金等に係るものに限ります。）を有する場合は、当該所得金額の合計額から10万円を控除した金額（当該金額が零を下回る場合には、零とします。）と公的年金等所得以外の雑所得とを合算した額を給与所得の金額及び雑所得の金額の合計額として計算した額）、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）並びに先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を用います。
なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を用います。
- 9 所得判定のため、市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の合計数、及び70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を反映します。

○添付書類について

- 10 この届には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
ウ 受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
エ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 受給者が本年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、受給者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
カ 6月1日時点で3歳未満の児童がいる受給者が国家公務員共済組合または地方公務員共済組合に加入している被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
キ 18歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を監護している場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」